

1 日 時

令和5年11月24日（金）午後3時～午後4時

2 場 所

京都市危機管理センター（京都市役所分庁舎4階）

3 出席者

名簿 参照

4 議 題

- (1) 京都市地域防災計画 原子力災害対策編の修正等について
- (2) 京都市における原子力災害対策の取組状況について

5 関連報告

大飯発電所の取組等について

6 議事内容

- (1) 京都市地域防災計画 原子力災害対策編の修正等について
- (2) 京都市における原子力災害対策の取組状況について

資料1及び別添1から別添5に基づき、事務局からの説明後、以下の質疑応答が行われた。

(藤川委員)

環境放射線モニタリングに関して、水道水の採水箇所を増やす目的を確認したい。残留塩素等の検査であれば、複数の水道蛇口から採水することは分かるが、放射性物質の検査に当たり、浄水場ではなく、水道蛇口から採水する理由は、浄水場から蛇口までの配水過程において汚染される可能性を想定しているのか。

また、水道水の検査結果の欠測データについて、ヨウ素のみが欠測となり、セシウムは測定できている点について状況を伺いたい。

(事務局)

水道水の採水箇所については、全般的な水質の向上を図るため、各浄水場の配水系統ごとに、新たに採水箇所を増やして水質検査を実施することに併せて、放射性物質の検査も行うもの。なお、浄水場から水道蛇口までの配水過程において、放射性物質の汚染が発生する可能性はないと考えている。

ヨウ素に関する欠測データについては、本市では1台の分析装置で放射性物質をヨウ素、セシウムともに測定している。今回の機器の故障に当たっては、修理に数箇月を要したため、半減期が極めて短いヨウ素については、採取したサンプル水を修理完了まで保管した場合、測定精度を保つことができないことから、欠測扱いとしたもの。

(藤川委員)

分析装置の故障に備え、他機関との融通などの代替方法を検討いただきたい。

(三島部会長)

山間地域の方が利用する地域水道など、上下水道局が直接関与しない水源についても、原子力災害の緊急時に備え、検査体制の検討が必要ではないか。

(事務局)

分析装置の代替方法、及び地域の水源の検査体制の検討など、いただいた御意見は上下水道局と共有する。

(石川委員)

原子力防災訓練に関して、5年ぶりに住民参加による訓練を実施されたとのことだが、住民の皆さんの反応、感想について伺いたい。また、訓練においては、地域の自主防災組織等と連携して実施されたのか。

(事務局)

コロナ禍を経て5年ぶりに訓練に参加いただいた地域の方からは、原子力災害時の心構えや気を付けるべき点などについて、再確認することができたとの感想があった。また、広河原地域では、子育て世代や小中学生など若い世代の方も多数参加され、講師である大野委員の講演の中で、屋外避難時のカッパの着脱を実際に体験いただくこともでき、地域の役員の方からは、継続的な訓練の実施を望む声もあった。

訓練実施にあたっては、それぞれの地域の、自主防災会、自治振興会、消防分団とも連携し、各組織の役員の皆様の積極的な協力をいただき、訓練の準備段階から円滑に実施することができた。

(三島部会長)

以前、原子力防災訓練を視察した際に、地域の役員の方は、避難に際して配慮や支援が必要な住民の情報を把握していると聞いたが、そのような情報は、役員が交代しても、しっかり引き継がれているのか。

(事務局)

各地域で自主防災会及び自治振興会が主体となり、緊急時避難マニュアルを都度更新されており、避難時に支援が必要な方等を確実に把握されていると伺っている。

(堀委員)

原子力防災訓練においては、安定ヨウ素剤の配布・服用に当たっての注意事項等は周知されているのか。

(事務局)

安定ヨウ素剤の配布に当たっては、保健師が服用時の注意点や副作用の説明を行いながら、配布に当たってのチェックシートをすべての方に記入いただき、医師又は薬剤師がチェックシートの各項目に問題がないことを確認したうえで配布することとしており、訓練においても、同様の手順を体験していただいた。

(3) 大飯発電所の取組等について

資料2に基づいて、関西電力担当者から説明後、以下の質疑応答が行われた。

(堀委員)

大飯発電所1号機アイスコンデンサ室冷却配管損傷に関して、事前の金属探査において40mmの深さまでは金属を検出したが、それより深くは検出できず、図面でも確認できなかったことが原因との理解でよいか。

(関西電力)

そのとおり

(堀委員)

大飯発電所1、2号機の廃止措置に関して、残存放射能を調査するに当たり、あらかじめの計算値と、実測値の整合性はどのようなものか。また、廃止措置実施計画については、放射能調査結果に基づき、今後追加で申請されることはあるのか。

(関西電力)

残存放射能調査に当たっては、まず計算で評価を行い、サンプル調査の結果を基に計算値を補正している。この残存放射能調査に基づき、汚染レベルに応じた廃棄物の発生量については見直しを行い、再度、廃止措置計画の変更を行うことになる。美浜発電所もこの方法を採用している。

(藤川委員)

使用済燃料対策ロードマップについて、乾式貯蔵施設の設置は、福井県内への中間貯蔵に当たらないのか。また、山口県上関町における中間貯蔵施設についての実際の見通しはどうか。

(関西電力)

ロードマップに記載の乾式貯蔵施設は、将来の中間貯蔵施設への円滑な搬出準備のために設置するものであり、中間貯蔵施設には当たらず、具体的な設計については、今後の検討としている。

また、上関における中間貯蔵施設については、調査段階であり、現時点で詳しい情報をお伝えできる段階ではない。使用済燃料の取扱については、国の核燃料サイクル施策に基づき、まずは青森県六ヶ所村にある再処理工場への搬出を優先して実施することになる。

(藤川委員)

乾式貯蔵施設における乾式キャスクによる保管について、福井県とは合意が取れているのか。また、ロードマップの取組が想定より遅れた場合に、各発電所における使用済燃料の貯蔵量が、許容量を超えることはないのか。

(関西電力)

乾式貯蔵施設の設置については、現時点では検討を開始するとお伝えするのみであり、合意等を取る段階ではないと認識している。発電所内の使用済燃料プールの貯蔵量には、あと4年ほどの余裕がある。ロードマップでは、フランスへの搬出、また、六ヶ所再処理工場のしゅん工に向けた取組など、ロードマップを確実に進めることで、なるべく貯蔵量を増やさない取組を進めていく所存。

(石川委員)

廃炉作業に伴う排気の測定状況などについても、今後、本部会において積極的に報告していただきたい。

(関西電力)

廃止措置プラントの管理区域に関しては、通常運転中のプラントと同じく、排気筒で放射性物質の測定を実施しており安全性が確認できている。今後の報告への追加についても検討する。

**(三島部会長)**

大飯発電所1号機アイスコンデンサ室冷却配管損傷に関しては、金属探査には限界があるため、建設図面等にて埋設配管の情報を関係者間で共有し、同様の事故防止に努めていただきたい。

また、廃炉作業における残存放射能調査では、データをしっかり蓄積し、今後の他の発電所における廃炉作業にも活用してもらいたい。解体廃棄物の取り扱いについては、残存放射能レベルに応じて処分方法や処分先を計画段階からあらかじめ設定しているのか。また、廃炉作業に対する周辺住民の不安を取り除き、安心につなげるためにも、積極的な情報公開をお願いしたい。

**(関西電力)**

廃止措置については、第1段階である解体準備期間において、残存放射能を調査、把握したのち、第2段階以降で解体作業を進めることとなる。この調査は、解体作業における被ばく量の把握だけでなく、解体後の廃棄物を適切に埋設するため、放射能レベル別に区分する目的でも実施している。

また、ホームページに廃止措置計画を掲載し、区域ごとの放射能レベル別の区分が分かるように公表している。

**(三島部会長)**

使用済燃料の件については、自治体とも協議しながら、鋭意努力していただきたい。

**(高橋委員)**

大飯発電所1号機アイスコンデンサ室冷却配管損傷に関し、事象の発生をどのようにして把握されたのか。機器からの警報発信と、作業員からの報告のどちらが先であったか。

**(関西電力)**

警報が鳴った後に、作業員からの報告があったと認識している。

以上